

基本目標	健全な経営体を持続する	第1四半期
------	-------------	-------

区分	成果指標・KPI	単位	前年度実績	年度目標値	現在実績値	対前年同期
成果指標	プライマリーバランス	—	黒字	黒字	—	—
政策1	①ふるさと納税額	万円	3,576.8	1億円	459.2	▲65.4
	②財産収入	万円	4,098.2	2,100	149.8	▲99.2
	③町税徴収率	%	92.51	91.00	39.11	+0.18
	④町債額	億円	66億7,402	62億78	—	—
政策2	①指定管理者が運営する施設数	施設	4	5	4	0
	②職員に対する住民満足度の割合	%	79.8	80.0	—	—
政策3	①町民団体などの設立数	団体	0	新規1	0	0
	②地域創生活動コンテスト参加団体数	団体	9	7	9	—

実施内容・成果の総括	次期四半期以降への方針
<p>成果指標であるプライマリーバランスについては、令和元年度において投資的経費が大きく増加したものの、1千7百万円程度の黒字となる見込み。</p> <p>1 ①ふるさと納税については、4,592,241円の受領で、前年同期比65万4千円のマイナスとなっているが、寄附件数については27件増加している。</p> <p>②財産収入については、1,498,291円収入で、法定外公共物の売払い件数の減少により前年度比較で99万円ほど減少している。</p> <p>③徴収率については、39.11%で前年度より0.18ポイント向上している。滞納対策として、財産調査や納税相談、差押え等を実施したほか、6月からは、自粛をしていた金曜日の窓口延長や土曜開庁を再開した。</p> <p>④令和元年度の出納整理期間の終了に合わせ、決算の調整や財務書類の作成にとりかかった。実質収支は3億1,100万円となる見込み。</p> <p>2 ①職員の適正な定数管理を確保するため、退職予定者の再任用に関する調査を行うとともに、職員採用に向けた募集要項を定め、採用予定者を6名とした。</p> <p>②職員に対する満足度については、6月に実施したアンケートの結果、79.8%となり、前年度と比較すると0.7ポイントの減少となった。また、職員の育成を図るため、新たな人事評価制度に基づき、業務に対する年度目標について、上司と部下の共通理解を図った。さらには、企業誘致を進めていくための任期付き職員を7月1日付けで採用を行った。</p> <p>3 ②地域のちからの結束への支援については、広報ましこ4月号において、令和元年度の地域創生活動コンテスト大賞受賞団体の活動紹介を行うとともに、令和2年度地域創生活動費補助金について、町内で活動する35団体に対し実施要綱を送付し、申請の勧奨を行った。</p>	<p>1 ①ふるさと納税については、新規返礼品の確保は急務であることから、引き続き事業者への積極的な働きかけを行うとともに、前年度寄附者へのアポイントなどに心がけていく。</p> <p>②財産収入については、施設の貸付事業者と連携を図りながら、利用者の増により使用料の増収を目指す。</p> <p>③町税については、コロナウィルスの影響により、徴収猶予の申請者増が見込まれるが、状況を十分に精査しながら、実情にあった収納対策を行っていく。</p> <p>④財務書類の作成については早急な作成を行う。財政調整基金については徐々に減少していることから、今回のような不測の事態に対応できるよう、コスト管理による基金の確保に取り組む。</p> <p>2 ①今回のコロナウィルスの影響により、緊急的な事務事業への取り組みが増加していることを踏まえ、庁内の横断的な取組体制をしっかりと構築していくと同時に、従事する職員の健康管理についても十分に配慮していく。</p> <p>②職員の人材育成を進め、職員満足度をさらに向上させていくために、各部署において組織目標を共有しながら、OJTの実践や職場環境の改善により、町民サービスの向上につなげていく。</p> <p>3 ②現段階においては、補助金交付申請を提出した団体はなく、少なからずコロナウィルスの影響でイベント等を自粛する団体が多くなっていると思われる。そうした中、事業等に対する相談については、関係課において内容を共有しながら必要な支援や情報提供に努めていく。</p>

基本目標	健全な経営体を持続する	第2四半期
------	-------------	-------

区分	成果指標・KPI	単位	前年度実績	年度目標値	現在実績値	対前年同期
成果指標	プライマリーバランス	—	黒字	黒字	—	—
政策1	①ふるさと納税額	万円	3,576.8	1億円	952.2	▲108.1
	②財産収入	万円	4,098.2	2,100	609.4	▲150.8
	③町税徴収率	%	92.51	91.00	58.43	▲0.5
	④町債額	億円	66億7,402	62億78	—	—
政策2	①指定管理者が運営する施設数	施設	4	5	4	0
	②職員に対する住民満足度の割合	%	79.8	80.0	—	—
政策3	①町民団体などの設立数	団体	0	新規1	0	0
	②地域創生活動コンテスト参加団体数	団体	9	7	—	—

実施内容・成果の総括	次期四半期以降への方針
<p>1 ①ふるさと納税については 9,522,159 円の受領額で、前年同期比▲108万1千円、件数では▲11件となっている。寄附件数から換算すると1件当たりで1,500円程度減少している。</p> <p>②財産収入については9月末現在6,094,897円で、前年同期比150万8千円のマイナスとなっている。要因としては、コロナウィルスの影響で、道の駅来訪者が減少し、第1四半期分の賃借料が伸びなかったことによる。</p> <p>③町税の徴収率については58.43%で、前年同期比▲0.5ポイントとなっている。滞納繰越分はプラスとなっているが、現年課税分が減少しており、コロナウィルスによる収入の減少が影響していると思われる。</p> <p>④今年度は、平成28年度に定めた10年間の財政計画が中間年度を迎えるため、次期総合計画策定に向けて令和3年度から5年間の見直し作業に取りかかった。</p> <p>2 ①財政計画の見直しに合わせ、次年度からの事務事業の精査も行っている。事務事業をより細分化した中で費用対効果を念頭に置き、事業の優先順位を決めていく。 人事面では、次年度の職員採用に向けて9月20日に第1次試験を実施。(受験者19名) 第2次試験については10月16日に実施済。</p> <p>②職員の共同研修については、19講座に54名が参加した(4月からの累計では、25講座72名)。また、令和元年度の人事行政運営の状況について公表を行い、人事行政の公平性・透明性を図った。</p> <p>3 ②年度当初に今年度の地域創生活動費補助金について、関係団体に書類を送付したが、現在のところ申請団体はいない状況である。 また、コロナウィルスの影響により、花いっぱい運動や大規模花畑の事業は中止となった。</p>	<p>1 ①ふるさと納税については、寄附が集中する年末を迎えることから、お知らせ版などにより新規の協力事業者を募集していく。また、納税サイトを閲覧する寄附者を飽きさせないよう、定期的な返礼品の入替等についても事業者と協力して行っていく。</p> <p>②財産収入については、本年度は大きな町有地の売却計画はないが、法定外公共物の売払いなど、引き続き収入の確保に努めていく。</p> <p>③町税については、前年度比マイナスポイントの要因になっている現年度分について、催告書封筒への工夫、「広報ましこ」を活用した啓発、電話催告などの併用により効果的な催告となるよう、コロナ禍ということにも配慮しながら対策を行っていく。</p> <p>④次年度からの次期総合計画では、新規の大型事業も予定されていることから、財源の確保や普通建設事業費の平準化を図りながら、持続可能な行財政のための財政計画を策定していく。</p> <p>2 ①行政評価については、今年度の財政計画見直しに合わせ、事業費削減の観点だけではなく、事業の継続性や必要性について十分検討を行い、事務事業のスクラップにつなげていく。一方で、人口減少や少子化に対応すべく、新規事業の創設についても、効率的な制度設計を進めていく。</p> <p>②共同研修への参加は、行政事務を行う上で必要な知識を習得する重要な機会であるが、その他に、まちづくりなど新しい行政課題への対応として、職員自らが積極的に研修に参加できるような職場環境を構築していくことも必要。</p> <p>3 ②地域創生活動補助金やコンテストについては、これまでの活用状況も踏まえ、他の補助金との統合など、次期総合計画において見直していく。</p>

基本目標	健全な経営体を持続する	第3四半期
------	-------------	-------

区分	成果指標・KPI	単位	前年度実績	年度目標値	現在実績値	対前年同期
成果指標	プライマリーバランス	—	黒字	黒字	—	—
政策1	①ふるさと納税額	万円	3,576.8	1億円	2,337	+81
	②財産収入	万円	4,098.2	2,100	1,239	▲1,713.9
	③徴税徴収率	%	92.51	91.00	78.32	▲0.36
	④町債額	万円	66億7,402	62億78	—	—
政策2	①指定管理者が運営する施設数	施設	4	5	4	0
	②職員に対する住民満足度の割合	%	79.8	80.0	—	—
政策3	①町民団体などの設立数	団体	0	新規1	0	0
	②地域創生活動コンテスト参加団体数	団体	9	7	—	—

実施内容・成果の総括	次期四半期以降への方針
<p>1 ①ふるさと納税については、12月末現在、23,372,159円の受領額で、件数では1,469件となっており、金額、件数とも前年同期を上回っている。(金額で81万円、件数で125件の増)</p> <p>②財産収入については、12,393,400円の収入で、前年同期比42%となっているが、減少の要因としては、前年度は県道用地に係る大きな売却があったことや、新型コロナウイルスの影響により、道の駅の来場者が減少し、貸付料が減少しているためである。</p> <p>③町税の徴収率については78.32%で、前年同期比で0.36ポイントのマイナスとなった。滞納繰越分はプラスで推移しているが、現年分については、徴収猶予特例の影響が響いていると思われる。</p> <p>④長期的視点に立った財政計画の策定については、今後5年間の事業推計をもとに財政計画の見直し作業が終了した。財政力指数の向上や基金の確保など、実効性の高い財政運営を行っていくための指針としていく。</p> <p>2 ①令和3年度当初予算編成にあたり、経常的事務事業を含めた費用について、全課にわたり内容の再精査を行い、行政コストの縮減に取り組んだ。また、11月には新ましこ未来計画上半期の進捗状況に関し、各部門において外部検証委員会を開催し、事業に対する意見や提言をいただいた。</p> <p>②今年度から新しくなった人事評価制度に基づき、評価の統一を図るための評価者研修を行い、部下に対する評価とコーチングに対する理解を深めた。また、人材の活用については、DMOの立ち上げにむけて、新たな任期付職員を採用した。</p> <p>3 ①② 地域創生活動への支援については、コロナ禍により地域活動が停滞したため、大きな動きはなかった。</p>	<p>1 ①ふるさと納税については、本年度も前年度並みの受領額となる見込みであり、目標額の1億円を大きく下回る状況である。今後は、設立が予定されているDMOと連携を図りながら、寄附受入環境の拡大を検討していく。</p> <p>②コロナ禍により、町内への人の流れが減少しており、今後もこの状況は続いていくと思われる。経済支援等を行いながら、施設の貸付料の確保を図るとともに、法定外公共物の売払いなども進めていく。</p> <p>③町税については、12月中旬に未納者に対し一斉催告を実施したところである。法人町民税や固定資産税がマイナスポイントとなっていることから、継続的に滞納対策を進めるとともに、広報等を活用しながら、納付啓発を行っていく。</p> <p>④財政計画については、次期総合計画との整合性が重要となるため、各年度の当初予算編成前において、総合計画の進捗状況を勘案しながら、その都度精査を行うこととする。</p> <p>2 ①次期総合計画においては、3つの優先目標を掲げ、少子化の流れを逆転させることを目指している。今後は、計画に基づく各課の取り組みを連動させ、目標達成に向けた横断的な協力体制を構築していくとともに、残り僅かとなった現計画の執行状況についてもしっかりと検証を行っていく。</p> <p>②次期四半期においては、1年間の業務目標に対し評価を行っていく。研修に基づき、評価者間のかたよりがなく、適切な評価に努め、評価内容については、被評価者にフィードバックを行い、職員の人材育成につなげていく。</p> <p>3 ①② これまでの状況を踏まえ、地域活動団体への支援については、今後、補助金等によらない方策を検討していく。</p>

基本目標	健全な経営体を持続する					本年度総括 (第4四半期含)
区分	成果指標・KPI	単位	前年度実績	年度目標値	現在実績値	対前年同期
成果指標	プライマリーバランス	—	黒字	黒字	—	—
政策1	①ふるさと納税額	万円	3,576.8	1億円	4,185.2	+608.4
	②財産収入	万円	4,098.2	2,100	1,786.2	▲1,812.0
	③徴税徴収率	%	92.51	91.00	90.06	+0.01
	④町債額	万円	66億7,402	62億78	63億9,467	▲ <sup>2</sup> 億 8,305
政策2	①指定管理者が運営する施設数	施設	4	5	4	±0
	②職員に対する住民満足度の割合	%	79.8	80.0	—	—
政策3	①町民団体などの設立数	団体	0	新規1	0	±0
	②地域創生活動コンテスト参加団体数	団体	9	7	9	±0

実施内容・成果の総括	次年度への方針
<p>1 ①ふるさと納税の令和2年度実績額は、前年度から6,084,236円増の41,852,159円で、寄附件数は2,634件で、464件の増となった。過去最高の寄附額となったが、最終目標の1億円には届かなかった。</p> <p>②財産収入については、3月末現在で17,862,874円となっている。本年度は給食センター敷地や消防ポンプ自動車売却の特殊案件が無いこともあり、前年度から大きく減少しているが、こうした特殊事情を除けば前年度の97.1%という状況である。</p> <p>③町税徴収率については、3月末現在で90.06%で、前年度比較では0.01ポイントの増であり、特に滞納繰越分について0.22ポイントの上昇となった。所得税還付金の差押や広報ましこでの啓発等が功を奏したと考える。</p> <p>④町債残高については、令和2年度末の見込額は63億9,467万円で、目標値に対し1億9,467万円ほど増となる見込みである。財政調整基金については、年度末で10億4,400万円となり、前年度末から1億6,000万円の増となった。</p> <p>2 ①行政経営の効率化については、第3期ましこ未来計画に基づく令和3年度当初予算作成の過程において、職員が経営感覚をもって経費の削減に取り組んだ。同時に、今後増加するであろう行政需要に確実に対応していくため、職員の定数についても必要数確保に向けた方針を定めた。</p> <p>②職員の人材育成については、人事評価に基づき、年度目標に対し自己評価と上司評価をそれぞれ行い、最終的な決定評価について、フィードバック面談により、目標設定のあり方や職員のモチベーション向上を目指した。また、「職員に対する住民満足度」については、今後アンケートを実施し把握をしていく。</p>	

		課局名	企画課		
基本目標	健全な経営体を持続する	政策	安定した財政運営		
施策	安定した財源確保への取組	進捗状況	100%		
KPI	ふるさと納税額	本年度目標値	1億円	現状値	41,852,159円
KPI	財産収入額	本年度目標値	2,100万円	現状値	23,062,874円
KPI	町税徴収率	本年度目標値	91.0%	現状値	92.45%
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な取組内容	4月	①ふるさと納税運営 ②売却可能財産の洗い出しを行う	①ふるさと納税 4月実績 56件：751,289円 ②財産貸付収入 504,000円 土地売却収入 716,875円		
	5月		①ふるさと納税 5月実績 120件：1,613,562円 ②財産貸付収入 144,000円 基金利子 2,034円		
	6月		①ふるさと納税 6月実績 126件：2,227,390円 第1四半期対前年度比 27件増 △654,096円減 ②財産貸付収入 60,000円 基金利子 71,382円 ※財産収入の第1四半期累計額（1,498,291円） 土地売却716,875円 土地・建物貸付料708,000円、基金利子73,416円		
	7月	①ふるさと納税運営 ②売却可能財産の洗い出しを行う	①ふるさと納税 7月実績 106件：1,375,106円 ②財産貸付収入 3,265,006円 基金利子 27,487円		
	8月		①ふるさと納税 8月実績 91件：2,334,812円 ②財産貸付収入 60,000円 土地売却収入 341,343円 基金利子 4,656円		
	9月		①ふるさと納税 9月実績 91件：1,220,000円 上半期累計額9,522,159円（前年度比▲1,081千円 ▲11件） ②財産貸付収入 60,000円 土地売却 838,114円 ※財産収入の上半期累計額（6,094,897円） 土地売却1,896,332円 土地・建物貸付料4,093,006円、基金利子105,559円		
	10月	①ふるさと納税運営 ②売却可能財産の洗い出しを行う	①ふるさと納税 10月実績 133件：1,900,000円 ②財産貸付収入 144,000円		
	11月		①ふるさと納税 11月実績 208件：3,080,000円 ②財産貸付収入 5,635,128円 土地売却 158,458円 基金利子 4,141円		
	12月		①ふるさと納税 12月実績 538件：8,870,000円 第3四半期までの累計額（23,372,159円 前年同期850,000） ②財産貸付収入 356,776円 ※財産収入の第3四半期累計額（12,393,400円） 土地売却2,054,790円 土地・建物貸付10,228,910円、基金利子109,700円		
	1月	①ふるさと納税運営 ②売却可能財産の洗い出しを行う	①ふるさと納税 1月実績944件：15,420,000円		
	2月		①ふるさと納税 2月実績127件：1,710,000円		
	3月		①ふるさと納税 3月実績94件：1,350,000円 累計実績：41,852,159円（前年比 6,084,236円増） ②財産収入令和2年度の実績（17,862,874円） 土地売却2,116,470円 土地・建物貸付料15,611,860円、基金利子134,544円		

	<p style="text-align: center;">③担当課の点検・検証</p> <p style="text-align: center;">②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。</p>	<p style="text-align: center;">④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点</p>
<p style="text-align: center;">第1 四半期</p>	<p>①件数ふるさと納税事業の有効性は、益子町の財源確保に留まらず、町内の返礼品事業者自身のPRにつながるうえ、体験型返礼品（農作物収穫体験、ゴルフ、宿泊）による町への交流人口の増加も図られるため有益な事業と考えている。しかし今年度はコロナウイルス禍のため、大きな増額が望めるか微妙な状況であると考えている。特に交流体験は春先のタケノコ掘りは都市部の移動制限があり、来町は者は無かった。このため今後もコロナウイルス問題が解決しないと例年より厳しいものとする。なお、昨年同期と比し、件数が増え、金額が減少したのは、大口寄附者による寄附が無かったためである。</p> <p>②財産収入について1件の土地（法定外公共物）を売却した。</p>	<p>①例年12月に申し込みが増加する傾向にある。他自治体との競争となるため、より魅力的な返礼品の充実や積極的なPRに努め大きな目標に向けて増額を図りたい。しかし、不特定多数の広告規制や、今年度のコロナウイルス禍による景気悪化で寄附のできる世帯が減少するものとするため、ルール内で寄附者に有利な返礼品を検討していきたい。</p> <p>②売却可能な資産があれば随時進めていきたい。</p>
<p style="text-align: center;">第2 四半期</p>	<p>①9月末時点での寄付金額は昨年同時期に比して減少している。通常であれば年末の12月にかけて寄付額は増加していくものと予測されるが、コロナ禍での景気低迷がどの程度影響していくのかわからない部分がある。また、協力事業者数については大きな変動がないが、品数としては微増している状況である。</p> <p>②財産収入について2件の土地（法定外公共物）を売却した。</p>	<p>①寄附の集中する年末に向けて、新規登録事業者の確保と協力事業者に対しては新規返礼品の追加を依頼していく。</p> <p>②売却可能な資産があれば随時進めていきたい。</p>
<p style="text-align: center;">第3 四半期</p>	<p>①今期の実績は昨年より減少傾向である。年末の申し込み分の集計は1月分に反映されるが、年度目標額達成には厳しい状況である。コロナ禍による全体的な寄附行為そのものが減少していることが考えられる。</p> <p>②財産収入について1件の土地（法定外公共物）を売却した。</p>	<p>①返礼品（悠和館宿泊券、ましぼカード、人気益子焼作家など）の追加をしたが、地元人気返礼品を持つ自治体に寄附が集まる傾向や、コロナ禍における景気減退のためか、昨年より減少している。今後は景気動向を踏まえ、返礼品を追加し増収を図りたい。</p> <p>②売却可能な資産があれば随時進めていきたい。</p>
<p style="text-align: center;">第4 四半期</p>	<p>①ふるさと納税の目標額1億円は、残念ながら達成出来なかったが、昨年度に比し6,084,236円の増収、寄附件数では464件の増加となった。多くの市町村がふるさと納税を実施しているため、寄附者の目に止まる魅力的な返礼品が増収には不可欠と考える。本年度はコロナ禍によりいちご狩りを返礼品から除外することになったが、陶器や革製品を中心に、アイスやクッキーといったスイーツなど安定した人気により寄附額を押し上げている。次年度も、益子焼の人気作品や新たな品種の返礼品の確保に努め、目標達成を目指していきたい。</p> <p>②財産収入については、前年度のように学校給食センター敷地や消防ポンプ自動車の売却がないため、前年度の49.6%に留まっている。まとまった売払い等の可能性は今のところないが、法定外公共物の下掛けなどは積極的に取り組んでいきたい。</p>	

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降への方針・改善点
上半期	第1 四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・1委員 改善・見直し・・・2委員 廃止・終了・・・なし	内部検証および外部検証結果を踏まえ、取組を継続していく。
	第2 四半期	②意見・提言 ・ふるさと納税については、新規登録事業者の確保や協力事業者に対する新規返礼品の追加等、あらゆる手段を駆使して納税額を増額されたい。 ・ふるさと納税ポイントの“ふるぽ”は、納税者にとって魅力ある制度であると思われるため、ぜひ検討いただきたい。納税しやすい体制づくりが大切である。 ・ふるさと納税の運営取支や納付された財源の使用状況について、町民などに公開していただきたい。 ・財産収入については、新型コロナウイルスの影響も受けていると思われるが、道の駅利用者の増加による使用料の増額に期待したい。	
総括 （下半期も含む）	第3 四半期	①評価 A：目標を達成・・・0委員 B：目標は未達成だが、相当程度の成果有・・・2委員 C：成果が見えず取組を継続すべき・・・1委員 D：成果が見えず取組を終了すべき・・・0委員 ②意見・提言 ・納税は伸びているが、コロナ禍納税に留まらないよう、納税者の心を掴む返礼品の発掘や工夫をしていただきたい。「リモートいちご狩り」など、自宅で楽しめる体験型返礼品は話題性もあると思うので検討していただきたい。 また、ふるさと納税の窓口を広げる方法のひとつとして、返礼品を扱う業者のHPがある場合は納税のリンクを張ってもらうなど、声掛けが必要。同様に、返礼品を扱う業者には、ふるさとチョイスと楽天市場の両方に登録してもらえよう声掛けをしてはどうか。	対角線
	第4 四半期	③総括 ・KPIは未達であるが増加率は大きく、今後も引き続き注力していくべきと思われる。 ・ふるさと納税のKPIは未達成であるが、貴重な財源であり、今後もあらゆる手段で財源を確保していただきたい。 ・財産収入については目標を達成しており、今後も売却財産等の洗い出しを行われたい。	

		課局名	税務課		
基本目標	健全な経営体を持続する	政策	安定した財政運営		
施策	安定した財源確保への取組	進捗状況	100%		
KPI	ふるさと納税額	本年度目標値	1億円	現状値	41,852,159円
KPI	財産収入額	本年度目標値	2,100万円	現状値	23,062,874円
KPI	町税徴収率	本年度目標値	91.0%	現状値	92.45%
		①年間計画 (スケジュール・工程)	②実施内容・実績・成果		
主な取組内容	4月	【5月】軽自動車税〔1期〕、固定資産税〔1期〕：納期限 6/1、財産調査の実施、未申告者の納税相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民税（特徴：2月分）の督促状発布〔4/20発布〕</li> <li>・ 町県民税（普徴/特徴）、固定資産税、軽自動車税の現年度分（令和元年度分）へ催告書送付（県共同）〔4/17送付〕</li> <li>・ 納税相談の実施〔随時〕</li> <li>・ 徴収率〔令和元年度〕4月末現在 92.39%、〔令和2年度〕4月末 7.77%</li> </ul>		
	5月	【6月】町県民税〔1期〕：納期限 6/30 【毎週金曜】窓口延長19:00まで〔証明書発行、納付受付、納税相談〕 【毎月土曜開庁】第1、第3土曜日8:30～12:00まで〔証明書発行、納付受付〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年度納税通知書発送(軽自動車税、固定資産税〔5/8発送〕)、町県民税（特徴）〔5/15発送〕</li> <li>・ 町県民税（特徴：3月分）の督促状発布〔5/20発布〕</li> <li>・ 財産調査の実施〔100件分：9金融機関、17保険会社に照会〕</li> <li>・ 納税相談の実施〔随時〕</li> <li>・ 徴収率〔令和元年度〕5月末 92.51%、〔令和2年度〕5月末 13.37%</li> </ul>		
	6月	【随時】過年度滞納者電話・文書催告及び差押え、納税相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年度納税通知書発送(町県民税（普徴）、町県民税（特徴：4月分）〔6/15発送〕)</li> <li>・ 軽自動車税、固定資産税第1期の督促状発布〔6/19発布〕</li> <li>・ 納税相談の実施〔随時〕</li> <li>・ 徴収率：令和2年度6月末 39.11%</li> </ul>		
	7月	【7月】固定資産税〔2期〕：納期限 7/31、財産調査の実施 【8月】町県民税〔2期〕：納期限 8/31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町県民税（普徴）第1期、町県民税（特徴）の督促状発布〔7/20発布〕</li> <li>・ 財産調査の実施〔100件分：9金融機関、17保険会社に照会〕</li> <li>・ 納税相談の実施〔随時〕</li> <li>・ 徴収率：令和2年度7月末 45.53%</li> </ul>		
	8月	【9月】財産調査の実施、不動産公売〔公告〕、現年度分滞納者文書催告の実施、滞納対策を広報で周知 【毎週金曜】窓口延長19:00まで〔証明書発行、納付受付、納税相談〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町県民税（特徴）、固定資産税第2期の督促状発布〔8/20発布〕</li> <li>・ 納税相談の実施〔随時〕</li> <li>・ 徴収率：令和2年度8月末 54.29%</li> </ul>		
	9月	【毎月土曜開庁】第1、第3土曜日8:30～12:00まで〔証明書発行、納付受付〕 【随時】過年度滞納者電話・文書催告及び差押え、納税相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町県民税（普徴）第2期、町県民税（特徴）の督促状発布〔9/18発布〕</li> <li>・ 軽自動車税、固定資産税第1.2期、町県民税（普徴）第1期、町県民税（特徴）の現年度分滞納者催告書発布〔9/11発布〕</li> <li>・ 財産調査の実施〔100件分：9金融機関、17保険会社に照会〕</li> <li>・ 広報ましこ9月号で滞納対策に関する啓発記事掲載</li> <li>・ 納税相談の実施</li> <li>・ 徴収率：令和2年度9月末 58.43%</li> </ul>		
	10月	【10月】固定資産税〔3期〕：納期限 11/2、未申告者の納税相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町県民税（特徴）の督促状発布〔10/20発布〕</li> <li>・ 未申告者及び滞納者に対する戸別訪問</li> <li>・ 納税相談の実施</li> <li>・ 徴収率：R2年度10月末現在 61.30%</li> </ul>		
	11月	【11月】町県民税〔3期〕：納期限 11/30、財産調査の実施、不動産公売入札 【12月】固定資産税〔4期〕：納期限 12/25、現年度分滞納者文書催告の実施、滞納対策を広報で周知 【10月～12月】未申告者及び滞納者に対する臨戸訪問の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町県民税（特徴）、固定資産税第3期の督促状発布〔11/20発布〕</li> <li>・ 財産調査の実施（100件分：9金融機関、17保険会社に照会）</li> <li>・ 納税相談の実施</li> <li>・ 徴収率：R2年度11月末現在 70.46%</li> </ul>		
	12月	【毎週金曜】窓口延長19:00まで〔証明書発行、納付受付、納税相談〕 【毎月土曜開庁】第1、第3土曜日8:30～12:00まで〔証明書発行、納付受付〕 【随時】過年度滞納者電話・文書催告及び差押え、納税相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町県民税第3期の督促状発布〔12/18発布〕</li> <li>・ 町税〔町県民税（普徴）第1.2期、町県民税（特徴）、軽自動車税、固定資産税第1.2.3期の現年度分滞納者催告書発布〔12/9発布〕</li> <li>・ 滞納者戸別訪問(未申告者含む)（実績：12月28日現在〔滞納者 42人、滞納額 8,289,309円、納付者 21人、納付額 590,918円〕）</li> <li>・ 広報ましこ12月号で滞納対策に関する啓発記事掲載</li> <li>・ 納税相談の実施</li> <li>・ 徴収率：R2年度12月末現在 78.32%</li> </ul>		
	1月	【1月】町県民税〔4期〕：納期限 2/1、財産調査の実施 【2月】申告納税相談会の実施、所得税還付金の差押え〔2月中旬～3月中旬〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町県民税（特徴）、固定資産税第4期の督促状発布〔1/20発布〕</li> <li>・ 納税相談の実施</li> <li>・ 徴収率：R2年度1月末現在 【83.25%】</li> </ul>		
	2月	【3月】現年度分滞納者文書催告の実施、滞納繰越分の決算、執行停止、不納欠損、滞納対策を広報で周知（4月号の準備） 【毎週金曜】窓口延長19:00まで〔証明書発行、納付受付、納税相談〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申告納税相談会の実施：2/16～3/15</li> <li>・ 財産調査の実施（100件分：9金融機関、17保険会社に照会）</li> <li>・ 町県民税（普徴）第4期、町県民税（特徴）の督促状発布〔2/19発布〕</li> <li>・ 納税相談の実施</li> <li>・ 徴収率：R2年度2月末現在 【86.54%】</li> </ul>		
	3月	【毎月土曜開庁】第1、第3土曜日8:30～12:00まで〔証明書発行、納付受付〕 【随時】過年度滞納者電話・文書催告及び差押え、納税相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申告納税相談会の実施：2/16～3/15（申告納税相談業務3/16以降も実施中）</li> <li>・ 町県民税（特徴）の督促状発布〔3/19発布〕</li> <li>・ 滞納繰越分の決算・執行停止・不納欠損処理</li> <li>・ 納税相談の実施</li> <li>・ 徴収率：R2年度3月末現在 【90.06%】</li> </ul>		

	<p>③担当課の点検・検証</p> <p>②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。</p>	<p>④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点</p>
<p>第1四半期</p>	<p>6月末現在の徴収率は全体としては、前年度比0.18ポイント増となっている。</p> <p>各税目では、町民税が0.87ポイント減、固定資産税が1.63ポイント減、軽自動車税が3.07ポイント増となっている。</p> <p>徴収率増の理由は、軽自動車税が町民税と固定資産税のポイントを上回っているほか、6末日現在で新型コロナウイルス感染症に伴う町民税の減免件数が3件、徴収猶予の承認件数が7件と少数だったことが考えられる。</p>	<p>滞納者に対して、更なる電話・文書催告の実施、滞納整理・処分に努め、R元年度9月末現在（第2四半期末現在）の徴収率58.93%を上回るように、毎月の徴収率向上に努める。</p> <p>しかしながら新型コロナウイルスなどの影響で納税が困難となった滞納者には、生活実態調査や納税相談を念入りに実施して滞納者の実情を踏まえた滞納対策を行う。</p>
<p>第2四半期</p>	<p>9月末現在の徴収率は全体としては、前年度比0.5ポイント減となっている。</p> <p>各税目では、町民税が0.94ポイント減、固定資産税が1.09ポイント減、軽自動車税が0.96ポイント増となっている。</p> <p>徴収率減少の主な要因としては、昨年度に比べ現年課税分が0.98ポイント減になったことが大きく、新型コロナウイルス感染症による、町民各世帯や事業所の収入への影響もあると考えている。</p>	<p>広報ましこ9月号での啓発や現年度課税分の徴収率向上のため、9月中旬に全ての現年度課税分滞納者に対し一斉に催告書を発布した。</p> <p>滞納者に対しては、引き続き電話・文書催告の実施、滞納整理・処分に努め、令和元年度12月末現在（第3四半期末現在）の徴収率78.68%を上回るように、毎月の徴収率向上に努める。</p> <p>なお、法人町民税や固定資産税の現年度課税分の徴収率がマイナスポイントとなったことが、一般会計全体の徴収率が減となった主な要因のため、引き続き滞納者の実情を踏まえた滞納対策を行っていく。</p> <p>また、広報ましこ12月号において再度啓発を行うほか、10月から12月に町県民税の未申告解消と滞納整理、滞納者の生活状況の確認を目的とした臨戸訪問を実施する。実施に当たっては新型コロナウイルス感染症に配慮し、電話、文書催告を併用する。</p>
<p>第3四半期</p>	<p>12月末現在の徴収率は全体としては、前年度比0.36ポイント減となっている。</p> <p>各税目では、町民税が0.8ポイント減、固定資産税が0.98ポイント減、軽自動車税が0.29ポイント増となっている。</p> <p>徴収率減少の要因は、昨年度に比べ現年課税分が0.79ポイント減になったことが大きく、新型コロナウイルス感染症による、町民各世帯や事業所の収入への影響もあると考えられるが、広報ましこ12月号における啓発や滞納者への臨戸訪問などの実施により、第2四半期より徴収率は向上している。</p>	<p>徴収率向上のため、12月上旬に全ての現年度課税分滞納者に対し一斉に催告書を発布した。</p> <p>滞納者に対しては、引き続き電話・文書催告の実施、滞納整理・処分に努め、令和元年度3月末現在（第4四半期末現在）の徴収率90.05%を上回るように、毎月の徴収率向上に努める。</p> <p>なお、法人町民税や固定資産税の徴収率がマイナスポイントとなったことが、一般会計全体の徴収率が減となった主な要因のため、引き続き滞納者の実情を踏まえた滞納対策を行っていくとともに、広報ましこ3月号において再度啓発を行う。</p>
<p>第4四半期</p>	<p>3月末現在の徴収率は全体としては、前年度比0.01ポイント増となっており、3月末の収納状況からすれば、昨年度の徴収率92.51%を超える見込みである。</p> <p>各税目では、町民税は前年同ポイント、固定資産税が0.12ポイント増、軽自動車税が0.02ポイント増となっているが、滞繰分のポイント増が主な要因となっている。</p> <p>これは、所得税還付金などの差押え及び差押後の換価・配当を進めたことや広報ましこ3月号における啓発により滞納者に納税を意識付けたが考えられる。</p>	

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
第1 四半期		委員の検証及び意見・提言  ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし  ②意見・提言 ・コロナ禍の中、引き続き滞納者の実情を踏まえて滞納対策を行っていただきたい。	滞納者との納税相談などを実施して実情を見極め、引き続き滞納整理に努めていきたい。
下半期	第3 四半期	①評価 A：目標を達成・・・3委員 B：目標は未達成だが、相当程度の成果有・・・0委員 C：成果が見えず取組を継続すべき・・・0委員 D：成果が見えず取組を終了すべき・・・0委員  ②意見・提言 ・目標を達成しており、今後もあらゆる活動を通し町税徴収率の向上を計られたい。  ・概ねKPIは達成しているが、コロナ禍により先行きが不透明であることを鑑みると、工夫が必要と思われる。	
	総括 (第4 四半期 も含む)		

		課局名	企画課		
基本目標	健全な経営体を持続する	政策	安定した財政運営		
施策	長期的視点に立った財政計画の策定	進捗状況	100%		
KPI	町債額（残高）	本年度目標値	62億円	現状値	63億9,468万円
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月			③財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）作成のため、公会計システムにより、日々の取引を発生順に仕訳けた。	
	5月	①基金の確実かつ有利な運用の検討及び実施 ③統一的な基準による財務書類の作成 ・令和元年度仕訳の点検 ・令和2年度仕訳の実施 ③財政状況（令和元年度下半期）公表		①基金の有利な運用を図るため、譲渡性定期預金を継続した（減債基金）。 ③財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）作成のため、公会計システムにより、日々の取引を発生順に仕訳けた。 また令和元年度下半期の財政状況を広報ましこに掲載し公表した。	
	6月			①基金の有利な運用を図るため、譲渡性定期預金を継続した（奨学基金）。 ③財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）作成のため、公会計システムにより、日々の取引を発生順に仕訳けた。 また令和元年度に仕訳けられた伝票の点検を行った。	
	7月			①基金の有利な運用を図るため、譲渡性定期預金の預け入れを行った（土地開発基金） ③令和元年度に仕訳した伝票の点検を行った。	
	8月	①基金の確実かつ有利な運用 ③統一的な基準による財務書類の作成及び公表 ・令和元年度一般財務書類作成及び議会報告 ・令和2年度仕訳の実施		③令和元年度一般財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成し、決算審査及び全員協議会において説明した。	
	9月			③令和元年度全体財務書類作成のため、公会計システムにより、日々の取引を発生順に仕訳けた。 ③財政計画後期計画（令和3年度～7年度）の事業費推計の検証のための作業を行った。	
	10月	③統一的な基準による財務書類の作成 ・令和元年度全体財務書類作成 ・令和元年度財務書類に基づき、予算編成への活用を図る。 ・令和3年度当初予算作成に向けた取引科目の設定、確認及び予算科目の設定、確認 ・令和2年度仕訳の実施 ・職員向け研修会の実施 ③財政状況（令和2年度上半期）公表		③令和2年度上半期の財政状況を広報ましこに掲載し公表した。 ③全体財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成した。 ③財政計画後期計画（令和3年度～7年度）の事業費推計の検証のための作業を行った。	
	11月			③財政計画後期計画（令和3年度～7年度）の事業費推計の検証のための作業を行った。	
	12月			③財政計画後期計画（令和3年度～7年度）について、事業費推計をもとに見直しを行った。	
	1月			③令和3年度当初予算の査定を行った。 ③財政計画について議会に提出した。	
	2月	③統一的な基準による財務書類の作成 ・令和3年度当初予算の調製 ・令和2年度仕訳の実施		③令和3年度当初予算の編成を行い、記者発表を行った。	
	3月			③令和3年度当初予算の説明資料「ましこの予算」を作成し、公表した。 令和3年度当初予算を広報ましこ（4月号）に掲載し、公表予定。 ③全ての連結団体より財務書類の提出があり、連結財務書類の作成を行った。	

	<p>③担当課の点検・検証</p> <p>②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。</p>	<p>④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点</p>
<p>第1 四半期</p>	<p>③令和2年度の仕訳作業は順調に進んでいる。 令和元年度については、仕訳伝票の点検を行った。 (修正箇所 186/42,569件)。</p>	<p>①今期は新規の譲渡性定期預金への移行は無かったが、次期移行も基金の繰入時期等を見極め、必要に応じ譲渡性定期預金等有利な運用を図っていく。 ③次期において、令和元年度の伝票の点検作業を終了し、統一的な基準による財務書類(一般財務書類、全体財務書類)の作成作業を行う。</p>
<p>第2 四半期</p>	<p>①基金の管理運用について、譲渡性定期預金の活用を行ったことにより、利子の増加が見込まれる。 ③令和2年度の仕訳作業は順調に進んでいる。 令和元年度一般財務書類については、8月に作成し決算審査及び全員協議会において説明した。 ③財政計画後期計画見直しのための事業費推計を行い、町長・副町長・教育長・3部長と共に第1回目の検証を行った。</p>	<p>①基金の繰入時期等を見極め、今後も必要に応じ譲渡性定期預金等有利な運用を図っていく。 ③次期において、令和元年度全体財務書類、連結財務書類の作成作業を行う。公表については連結財務書類作成後行う。 ③財政計画後期計画については、今後数値の妥当性や事業の見直しを踏まえ、年内を目途に作成を目指す。</p>
<p>第3 四半期</p>	<p>③令和元年度の全体財務書類の作成を行った。 また、財政計画後期計画(令和3年度~7年度)の見直しを行った。</p>	<p>③次期四半期において、令和元年度連結財務書類の作成作業を行い、その後公表を行う。 財政計画については、令和7年度までの計画として策定したが、毎年度状況が変わることを踏まえ、毎年度進捗状況の確認を行うこととした。</p>
<p>第4 四半期</p>	<p>③町債額(残高)については、本年度目標値62億円に対し、現状値が63億9,467万円で、1億9,467万円の増となった。これは昨年度の小中学校エアコン設置工事等による借入により、目標値に対し2億3,889万円増加したものが影響しているものである。 しかしながら、今年度は地方消費税交付金等の減取分を補てんする「減取補てん債」の発行や、令和3年度予定事業の前倒しによる財源措置としての外的な借入なども、増加の要因となっている。</p>	

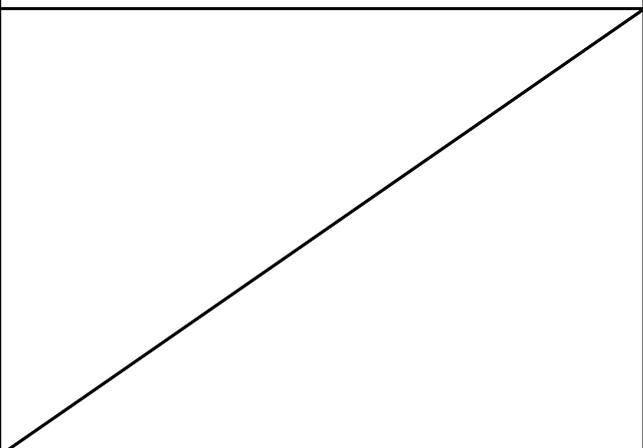
		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言  ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし	財政計画後期計画については、一定額以上の新規・継続事業の一つひとつの数値の妥当性や事業の見直し等を行い、作成していきます。
	第2四半期	②意見・提言 ・財政計画後期計画については、「④次期四半期以降の課題への方針・改善点」に挙げているように、数値の妥当性や事業の見直しを踏まえて作成されたい。	
総括（下半期も含む）	第3四半期	①評価 A：目標を達成・・・1委員 B：目標は未達成だが、相当程度の成果有・・・2委員 C：成果が見えず取組を継続すべき・・・0委員 D：成果が見えず取組を終了すべき・・・0委員	
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 ・計画時70億3600万円あった町債額は今期63億9500万円となり、目標に達成していないが成果があった。今後もあらゆる手段を講じ町債額の減額を計られたい。  ・エアコン設置（小中学校）の特殊要因がありKPI未達成はやむを得ないと思われる。引き続き減少ペースを落とさず、計画的な償還が必要である。	

		課局名	総務課		
基本目標	健全な経営体を維持する	政策	効率的な行政経営		
施策	行政経営の効率化	進捗状況	100%		
KPI	指定管理者が運営する施設数	本年度目標値	5施設	現状値	4施設
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月		④令和2年度早期退職希望者の募集(定員の適正化)		
	5月	④第5次行政改革大綱の進捗状況管理	④本年度退職予定者に対し再任用希望調査の実施(定員の適正化)		
	6月		④令和2年度益子町職員採用試験案内の決定(定員の適正化) ④健康診断申し込み(職員の健康管理)		
	7月		④令和2年度採用職員募集 7月1日～8月4日 ④第1回職員健康診断実施 受診者78人 7月21日		
	8月	④第5次行政改革大綱の進捗状況管理	④令和2年度採用職員募集受付終了 応募者20人(土木建築含む)		
	9月		④令和2年度採用職員1次試験実施 9月20日 受験者19人 辞退1人 ④早期退職者 1名 ④第2回職員健康診断実施 受診者82人 9月15日		
	10月		④1次試験結果発表 10月7日 8名合格(一般事務) 1名合格(土木建築) ④2次試験実施 10月16日 9名受験 ④2次試験結果発表 10月29日 5名合格(一般事務)		
	11月	④第5次行政改革大綱の進捗状況管理	④職員採用試験合格者に対し、勤務の諾否取りまとめ		
	12月		④職員にストレスチェックを実施		
	1月		④次年度採用予定職員に採用決定通知送付		
	2月	④第5次行政改革大綱の進捗状況管理	④再任用職員へ更新等決定通知送付 ④行革大綱の大部分が財政計画や総合計画に包括されているため、行革大綱を今期までとし、職員定員の計画を継続するための内容検討。		
	3月		④次年度人事配置作成 ④定員管理計画(R3～R7)を作成		

	<p>③担当課の点検・検証                  ( ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。 )</p>	<p>④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点</p>
<p>第1四半期</p>	<p>④人件費を抑えるための職員数に配慮しながら、再任用職員、任期付職員、早期退職者、育休病休などを含めた中での職員数の管理を行う。</p>	<p>④7月から8月上旬において令和2年度採用職員募集受付、9月に採用試験実施                  ④職員健康診断実施（7月及び9月に各1回）</p>
<p>第2四半期</p>	<p>④人件費を抑えるための行政改革大綱上の職員数に配慮しながら、再任用職員、任期付職員、早期退職者などを含めた中での職員数の管理                  ④令和2年度採用試験において、応募者は前年の18人から20人に増加した。新たに県内大学へ募集案内を送付したがその大学からは募集がなかった。引き続き受験者確保のための効果的な方法については検討が必要。</p>	<p>④令和3年度採用職員2次試験を実施し合格者決定(10月)                  ④現在の再任用職員について、来年度の継続意向調査実施(11月)                  ④職員に対し自己申告書(異動希望調査)の提出依頼(12月)</p>
<p>第3四半期</p>	<p>④人件費を抑えるための行政改革大綱上の職員数に配慮しながら、再任用職員、任期付職員、早期退職者などを含めた中での職員数の管理</p>	<p>④次年度に向けて、再任用職員、臨時職員を含めて、各課の業務の状況を考慮した職員の配置を検討する                  ④行政改革大綱の進捗管理取りまとめ(2月予定)</p>
<p>第4四半期</p>	<p>④行政の効率化を図るため、行政改革大綱(次年度以降は定員管理計画)の職員数に配慮しながら、再任用職員、任期付職員、早期退職者などを含め職員数を管理していく。</p>	

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし	引き続き行革大綱に配慮し、職員数の管理を進めます。
	第2四半期	②意見・提言 ・行政改革大綱の職員数に配慮し、再任用職員・任期付職員等を含めて職員数の管理を今後も進められたい。	
総括（下半期も含む）	第3四半期	①評価 A：目標を達成・・・1委員 B：目標は未達成だが、相当程度の成果有・・・2委員 C：成果が見えず取組を継続すべき・・・0委員 D：成果が見えず取組を終了すべき・・・0委員	
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 ・効率的な行政経営を図るため、デジタル技術の活用は不可欠と思うが、単なるIT化とならないよう熟慮願いたい。 ・今後も行政改革大綱の職員数に配慮しながら行政の効率化を計られたい。	

		課局名	企画課		
基本目標	健全な経営体を持続する	政策	効率的な行政経営		
施策	行政経営の効率化	進捗状況	100%		
KPI	指定管理者が運営する施設数	本年度目標値	5施設	現状値	4施設
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な取組内容	4月			②新年度のデータ収集。前年度事務事業評価整理（各課労働力データの収集）	
	5月	②新年度各課データ収集、前年度事務事業評価整理 ③公共施設等総合管理計画で施設の全体的な方向性を検討し、そのうえで指定管理者施設の検討を行いたい。		②新年度のデータ収集。前年度事務事業評価整理（各課労働力データの精査及び事務事業評価に移し変え）	
	6月			②新年度のデータ収集。前年度事務事業評価整理（各課労働力データの精査及び事務事業評価に移し変え） ③特になし	
	7月			②新年度のデータ収集。前年度事務事業評価整理（各課労働力データの収集）	
	8月	②新年度各課データ収集、前年度事務事業評価整理 ③公共施設等総合管理計画で施設の全体的な方向性を検討し、そのうえで指定管理者施設の検討を行いたい。		②新年度のデータ収集。前年度事務事業評価整理（各課労働力データの精査及び事務事業評価に移し変え）	
	9月			②新年度のデータ収集。前年度事務事業評価整理（各課労働力データの精査及び事務事業評価に移し変え） 財政計画後期計画の見直しに合わせ、各担当課において個別事業ごとの今後の取り組み方針の精査を行った。	
	10月			②当該年度の労働状況データ収集管理等。	
	11月	②当該年度各課データ収集。		②新当該年度の労働状況データ収集管理等。	
	12月			②事業費精査及びシートの提出を各課に依頼し従来の行政評価と異なる手法で調整。当該年度の労働状況データ収集管理等。	
	1月			②当該年度の労働状況データ収集管理等。	
	2月	②当該年度の各課データ収集、重点事業の合同評価準備 ③公共施設等総合管理計画で施設の全体的な方向性を検討し、そのうえで指定管理者施設の検討を行いたい。		②当該年度の労働状況データ収集管理等。	
	3月			②当該年度の労働状況データ収集管理等。令和2年度行政評価 重点事務事業ヒアリング3月実施。 ③特になし	

	<p>③担当課の点検・検証</p> <p>②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。</p>	<p>④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点</p>
<p>第1四半期</p>	<p>②现阶段ではデータ収集管理となっている。各セクションの労働状況シートの提出により細やかな労働状況の把握が可能となっているため、経営内容の把握と効率化に必要なデータベースとなり、最終的には業務の取捨選択につながっていくと考える。</p> <p>③特になし</p>	<p>②現在と同様にデータ管理を行っていく。効率的な組織運営、民間運営移行、国・県からの権限委譲、職員定数管理等といった【行政評価の事務事業=予算の事務事業】に向け調整を図っていく。</p> <p>③特になし</p>
<p>第2四半期</p>	<p>②现阶段では前期同様データ収集管理となっているが、各セクションの労働状況シートの提出により細やかな労働状況の把握が可能となっているため、経営効率化に必要なデータベースとなり、最終的には業務の取捨選択につながっていくと考える。</p> <p>また、事務事業の精査については、事務事業を細分化することで、事業費削減の幅がより広がると考える。</p>	<p>②各担当課における精査状況をもとに、今後の事務事業の取組方針を固め、間もなく始まる新年度予算編成に反映していく。</p>
<p>第3四半期</p>	<p>②労働状況データ収集管理以外に、各課長以上に決算ベースでの事業費の精査を依頼し、今後の予算ベースの事業費削減の参考としてもらった。</p>	<p>②現在と同様にデータ管理を行い、効率的な組織運営、民間運営移行、国・県からの権限委譲、職員定数管理等といった【行政評価の事務事業=予算の事務事業】に向け調整を図っていく。</p>
<p>第4四半期</p>	<p>②今年度予定の令和元年度行政評価重点事務事業のヒアリングを3月に実施した。R2の振り返りおよびR3の見込みについて確認をし、その内容・自己評価が適切か査定を実施。また、R2年度通常事務事業については、各課によるデータ入力及び課長による評価を実施している。</p> <p>③特になし</p>	

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし	内部検証および外部検証結果を踏まえ、取組を継続していく。
	第2四半期	②意見・提言 ・各セクションの労働状況シートの提出により、細かな労働状況の把握が可能とのことなので、経営効率化を計るとともに、事務事業のスクラップにつなげられたい。	
総括（下半期も含む）	第3四半期	①評価 A：目標を達成・・・1委員 B：目標は未達成だが、相当程度の成果有・・・2委員 C：成果が見えず取組を継続すべき・・・0委員 D：成果が見えず取組を終了すべき・・・0委員	
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 ・今後も公共施設等総合管理計画で施設の全体的な方向性を検討されたい。	

		課局名	総務課		
基本目標	健全な経営体を維持する	政策	効率的な行政経営		
施策	職員の人材育成	進捗状況	100%		
KPI	「職員に対する住民満足度」の割合	本年度目標値	80.0%	現状値	84.3%
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月		③各課において目標編成表の作成(人事評価) ⑤令和2年度職員研修開始(民間機関研修含む) ⑤新型コロナウイルスの影響で、新採職員の民間研修が中止 ⑥任期付職員(国体準備)を1名採用		
	5月	③新たな人事評価制度を軌道に乗せ、人材育成、公平な処遇、適材適所の人員配置を行う ⑤視野拡大のため若手職員を民間機関での研修へ参加させ、その他の職員も経験年数や職務に応じた研修の受講させる ⑥任期付職員制度を活用し、専門性を有する職員を積極的に採用	③個人目標設定のため業績評価表を各職員が作成、目標設定面談を各課で実施、業績評価表を総務課へ提出(人事評価) ⑤職員研修の実施(一部の研修は中止)		
	6月		⑤職員研修の実施(一部の研修は中止) ⑥任期付職員採用を検討(企業誘致推進担当)、7月から採用		
	7月		⑤職員研修の実施		
	8月	③新たな人事評価制度を軌道に乗せ、人材育成、公平な処遇、適材適所の人員配置を行う ⑤視野拡大のため若手職員を民間機関での研修へ参加させ、その他の職員も経験年数や職務に応じた研修の受講させる ⑥任期付職員制度を活用し、専門性を有する職員を積極的に採用	③人事評価制度に関する意見交換会開催(評価者対象) ⑤職員研修の実施		
	9月		⑤職員研修の実施 ⑥任期付職員採用を検討(DMO担当)、10月から採用予定も合格者なし		
	10月		⑤職員研修の実施		
	11月	③新たな人事評価制度を軌道に乗せ、人材育成、公平な処遇、適材適所の人員配置を行う ⑤視野拡大のため若手職員を民間機関での研修へ参加させ、その他の職員も経験年数や職務に応じた研修の受講させる ⑥任期付職員制度を活用し、専門性を有する職員を積極的に採用	③人事評価業務打ち合わせ ⑤職員研修の実施 ⑥任期付職員採用(DMO担当)		
	12月		③人事評価(評価者)研修実施 ⑤職員研修の実施		
	1月		③課長等による一次評価を実施		
	2月	③新たな人事評価制度を軌道に乗せ、人材育成、公平な処遇、適材適所の人員配置を行う ⑤視野拡大のため若手職員を民間機関での研修へ参加させ、その他の職員も経験年数や職務に応じた研修の受講させる ⑥任期付職員制度を活用し、専門性を有する職員を積極的に採用	③副町長による二次評価を実施		
	3月		③最終評価を決定、職員にフィードバック面談を実施		

	<p>③担当課の点検・検証</p> <p>②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。</p>	<p>④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点</p>
<p>第1四半期</p>	<p>③人事評価について、新型コロナウイルス対応の影響もあり、業績評価表の作成が遅れ気味だった。庁内メールで作成時期を促すことなどで対応した。</p> <p>⑤職員の育成により有効な研修の実施</p> <p>⑥任期付職員を採用することで次期総合計画や町民総生産の目標達成のための有益な見識を得ることが見込まれる</p>	<p>③人事評価制度の浸透を更に図るため、適切な時期に作成を促し、疑問点にも適切に対応する。</p> <p>⑤毎年実施している民間講師を招いての研修については、人事評価での研修を行う</p> <p>新型コロナウイルスで延期されていた研修は6月から順次再開の予定</p> <p>⑥7月に任期付職員(企業誘致推進担当)を1名採用</p>
<p>第2四半期</p>	<p>⑤職員の育成により有効な研修の実施</p>	<p>③人事評価制度 評価者研修を実施(12月)</p>
<p>第3四半期</p>	<p>③人事評価制度の研修を行い、評価者の理解がより深まった</p> <p>⑤職員の育成により有効な研修の実施</p>	<p>③人事評価制度の精度を高めるために、さらに研修が必要になる。新年度に向け、評価者間の理解を深める場が必要。1月には業績評価表・能力評価表を各個人から提出させ、1次評価者が1次評価を実施する。</p> <p>⑤コロナウイルスの影響もあり、研修の実施が難しくなっている。</p>
<p>第4四半期</p>	<p>③評価者によるタイミングの日程を改めて検討し、次年度以降の人事評価制度スケジュールに反映する。評価者の評価に偏りが生じないよう、また被評価者が目標設定を適切に行うことができるよう研修を継続する。</p>	

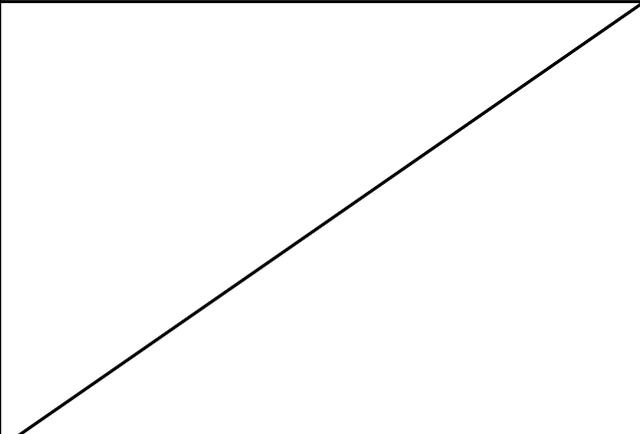
		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1 四半期	委員の検証及び意見・提言  ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし	コロナ対応などで研修機会が減少しているが、引き続き職員の育成のため研修の実施します。 人事評価制度を定着させ、職員の自発性、能力の向上に引き続き努めます。
	第2 四半期	②意見・提言 ・今後も職員の人材育成を進め、「職員に対する住民満足度」をさらに向上させていただきたい。	
総括 （下半期も含む）	第3 四半期	①評価 A：目標を達成・・・2委員 B：目標は未達成だが、相当程度の成果有・・・1委員 C：成果が見えず取組を継続すべき・・・0委員 D：成果が見えず取組を終了すべき・・・0委員	
	総括 （第4 四半期も含む）	②意見・提言 ・人事評価制度を軌道に乗せ、人材育成・公平な処遇・適材適所の人員配置を行い、職員のさらなる向上を目指されたい。  ・いろいろな経験の持った職員が採用されているようで、良い傾向だと思う。  ・上司の評価制度に影響されることなく、意見や提言が言える環境を整えていただきたい	

		課局名	企画課		
基本目標	健全な経営体を維持する		政策	町民主体のまちづくり	
施策	公共サービスの新しい担い手への支援		進捗状況	100%	
KPI	町民団体や社会的企業などの設立数		本年度目標値	新規1団体	現状値
KPI			本年度目標値		現状値
KPI			本年度目標値		現状値
①年間計画（スケジュール・工程）			②実施内容・実績・成果		
主な 取組 内容	4月		②制度内容を町HPで周知		
	5月	①②公共サービスの新しい担い手、社会的企業等について、関係課と協議 ②栃木県地域課題解決型創業支援補助金※の制度周知 ※ 県内各地域における様々な地域課題の解決を目的として新たに創業する方の創業経費の一部を補助する制度	②制度内容を町HPで周知		
	6月		②制度内容を町HPで周知		
	7月		①町内で活動するまちづくり団体に対し、次期総合計画の骨子（案）に対する意見を募集し、9団体からご意見をいただいた。 ②制度内容を町HPで周知		
	8月	①②公共サービスの新しい担い手、社会的企業等について、関係課と協議	②制度内容を町HPで周知		
	9月		②制度内容を町HPで周知 来年度の県補助金の活用検討者との相談の実施（9/25）		
	10月		①②特になし		
	11月	①②公共サービスの新しい担い手、社会的企業等について、関係課と協議	①②特になし		
	12月		①②特になし		
	1月		①②特になし		
	2月	①②公共サービスの新しい担い手、社会的企業等について、関係課と協議	①②特になし		
	3月		①②特になし		

	<p>③担当課の点検・検証</p> <p>〔 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。 〕</p>	<p>④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点</p>
<p>第1四半期</p>	<p>①町民活動は、生活環境の改善や観光振興、福祉の向上など団体ごとの活動分野に専門性があり、その分野に応じて町の担当課が変わるため、当課としては、地域創生活動費補助制度を通じての支援や担当課の後方支援を引き続き行っていく必要がある。</p> <p>なお、本施策の運用及びKPI「町民団体や社会的企業などの設立数」の進捗管理については分野ごとに担当課が行うこととしているが、より一体的な支援を行うためには課を超えた情報共有やヨコの連携の強化が必要である。</p> <p>②栃木県地域課題解決型創業支援補助金については、今年度の募集期間は一次募集が4月14日から5月15日まで、二次募集が6月15日から7月13日までとなっており、現在二次募集期間中である。支援を必要とする方への情報提供が必要である。</p>	<p>関係団体やその担当課に随時情報提供を行っていくと共に、必要に応じ関係団体への支援を行っていく。</p>
<p>第2四半期</p>	<p>①町民団体が次期総合計画の策定に参画する機会を設けることで、より多様な視点での計画内容の検討につながったと共に、町民団体が町政に参画する契機とすることができた。</p> <p>②県補助金について、今年度は応募者はなかったが、来年度の活用希望者から相談があったため、適宜情報提供を行うと共に、次年度の補助内容が判明し次第、制度の周知を図っていく必要がある。</p>	<p>関係団体やその担当課に随時情報提供や意見照会を行っていくと共に、必要に応じ関係団体への支援を行っていく。</p>
<p>第3四半期</p>	<p>①②今四半期については、事業展開がなかった。</p>	<p>関係団体やその担当課に随時情報提供を行っていくと共に、必要に応じ関係団体への支援を行っていく。</p>
<p>第4四半期</p>	<p>①②今四半期については、事業展開がなかった。</p>	

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1 四半期	委員の検証及び意見・提言  ①継続性について このまま継続・・・2委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし  ②意見・提言 ・町内で活動するまちづくり団体に対して、次期総合計画の骨子に対する意見を募集したとのこと。意見を精査し、必要により支援等を行われたい。	引き続き、必要に応じた関係団体への支援、関係課との連携を図っていく。
	第2 四半期		
総括 （下半期も含む）	第3 四半期	①評価 A：目標を達成・・・0委員 B：目標は未達成だが、相当程度の成果有・・・0委員 C：成果が見えず取組を継続すべき・・・1委員 D：成果が見えず取組を終了すべき・・・2委員  ②意見・提言 ・継続が必要と思われる。  ・活動内容が把握できないため、取組を終了すべき。	
	総括 （第4 四半期 も含む）		

		課局名	高齢者支援課		
基本目標	健全な経営体を維持する	政策	町民主体のまちづくり		
施策	公共サービスの新しい担い手への支援	進捗状況	100%		
KPI	町民団体や社会的企業などの設立数	本年度目標値	新規1団体	現状値	0団体
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月	高齢者の生活支援を志す団体や組織の発掘に努めるとともに、団体等への支援体制づくりに注力する。	七井の1団体については現在のところ、活動は休止状態であるため、新たに高齢者の生活支援を志す団体や組織の発掘に努める。		
	5月		七井の1団体については現在のところ、活動は休止状態であるため、新たに高齢者の生活支援を志す団体や組織の発掘に努める。		
	6月		七井の1団体については現在のところ、活動は休止状態であるため、新たに高齢者の生活支援を志す団体や組織の発掘に努める。		
	7月		七井の1団体については現在のところ、活動は休止状態であるため、新たに高齢者の生活支援を志す団体や組織の発掘に努める。		
	8月		七井の1団体については現在のところ、活動は休止状態であるため、新たに高齢者の生活支援を志す団体や組織の発掘に努める。		
	9月		七井の1団体については現在のところ、活動は休止状態であるため、新たに高齢者の生活支援を志す団体や組織の発掘に努める。		
	10月		七井の1団体については現在のところ、活動は休止状態であるため、新たに高齢者の生活支援を志す団体や組織の発掘に努める。		
	11月		七井の1団体については現在のところ、活動は休止状態であるため、新たに高齢者の生活支援を志す団体や組織の発掘に努める。		
	12月		七井の1団体については現在のところ、活動は休止状態であるため、新たに高齢者の生活支援を志す団体や組織の発掘に努める。		
	1月		七井の1団体については現在のところ、活動は休止状態であるため、新たに高齢者の生活支援を志す団体や組織の発掘に努める。		
	2月		七井の1団体については現在のところ、活動は休止状態であるため、新たに高齢者の生活支援を志す団体や組織の発掘に努める。		
	3月		七井の1団体については現在のところ、活動は休止状態であるため、新たに高齢者の生活支援を志す団体や組織の発掘に努める。		

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1 四半期	高齢者の生活支援を志す団体や組織の発掘できない状況ではあるが、高齢者を取り巻く諸問題等の把握に努める。	引き続き、団体や組織の発掘に努めるとともに、高齢者を取り巻く諸問題についても情報収集を行い、団体に対する支援体制についても検討していく。
第2 四半期	高齢者の生活支援を志す団体や組織の発掘できない状況ではあるが、高齢者を取り巻く諸問題等の把握に努める。	引き続き、団体や組織の発掘に努めるとともに、高齢者を取り巻く諸問題についても情報収集を行い、団体に対する支援体制についても検討していく。
第3 四半期	高齢者の生活支援を志す団体や組織の発掘できない状況ではあるが、高齢者を取り巻く諸問題等の把握に努める。	引き続き、団体や組織の発掘に努めるとともに、高齢者を取り巻く諸問題についても情報収集を行い、団体に対する支援体制についても検討していく。
第4 四半期	高齢者の生活支援を志す団体や組織の発掘できない状況ではあるが、高齢者を取り巻く諸問題等の把握に努める。	

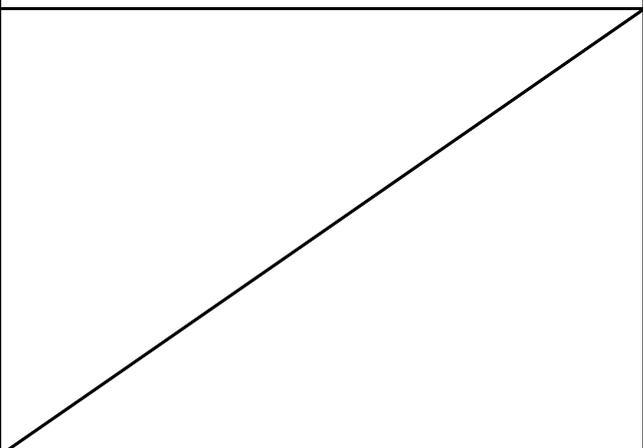
		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1 四半期	委員の検証及び意見・提言  ①継続性について このまま継続・・・1委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・1委員	七井の1団体については、事実上活動を休止している。新たな団体や組織の発掘に努める。
	第2 四半期	②意見・提言 ・高齢社会に向けて必要な取り組みであると思うが、担当課の点検・検証に全く進展が見られないのは残念である。いきいきクラブと連携するなど、別の方向からアプローチしてみてもどうか。 ・高齢者の生活支援を志す団体や組織の支援体制づくりは今後も行う必要はあると思うが、いつでも窓口を開けて情報等の提供は行うが、KPIから削除したらどうか。	
総括（下半期も含む）	第3 四半期	①評価 A：目標を達成・・・0委員 B：目標は未達成だが、相当程度の成果有・・・0委員 C：成果が見えず取組を継続すべき・・・2委員 D：成果が見えず取組を終了すべき・・・1委員  ②意見・提言 ・継続が必要と思われる。  ・高齢化対応は待ったなしであり、高齢者の人数は増加し続けると思われることから、切口を変える等継続し取り組むことが望まれる。  ・活動内容が把握できないため、取組を終了すべき。	/
	第4 四半期		

		課局名	企画課		
基本目標	健全な経営体を維持する	政策	町民主体のまちづくり		
施策	地域の「ちから」の結束への支援	進捗状況	50%		
KPI	地域創生活動コンテストへの参加団体数	本年度目標値	7団体	現状値	9団体(累計)
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画 (スケジュール・工程)		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月			①地域創生活動費補助金実施要綱を町内で活動する35団体あて郵送	
	5月	①地域創生活動支援事業 補助制度の周知 補助金の申請受付・交付決定・概算払  ③町民活動支援センター開設に向け、適宜関係課（総務課・健康福祉課・生涯学習課）と協議等を重ねる。		①特になし	
	6月			①特になし	
	7月			①特になし	
	8月	①地域創生活動支援事業 補助制度の周知 補助金の申請受付・交付決定・概算払  ③町民活動支援センター開設に向け、適宜関係課（総務課・健康福祉課・生涯学習課）と協議等を重ねる。		①特になし	
	9月			①特になし	
	10月			①昨年度も補助金を交付した1団体から電話で今年度の事業実施について相談があったが、最終的にはコロナ禍により事業実施を断念することとなった。	
	11月	①地域創生活動支援事業 補助金申請受付：10月31日まで 11～12月：コンテスト内容の検討、参加団体の募集  ③町民活動支援センター開設に向け、適宜関係課（総務課・健康福祉課・生涯学習課）と協議等を重ねる。		①地域創生活動費補助金の交付申請について、コロナ禍により活用団体が見込まれないため、当初の予定どおり10月末日で閉め切った。	
	12月			①例年であれば地域創生活動コンテストの参加者の募集を開始する時期だが、今年度は補助金の活用団体もなく、コロナ禍により新たなコンテスト参加者を見込むことも難しいため、募集を行わなかった。	
	1月			①特になし	
	2月	①地域創生活動支援事業 補助金の精算事務 コンテスト 1月：選考委員会での選考、決定 2月：表彰 3月：表彰団体等を広報ましこ3月号で公表  ③町民活動支援センター開設に向け、適宜関係課（総務課・健康福祉課・生涯学習課）と協議等を重ねる。		①特になし	
	3月			③町民団体の活動の場に対するニーズを把握し、その結果を必要に応じ図書館の整備に係る基本計画に盛り込みめるよう、図書館整備事業のスケジュールについて生涯学習課と協議した。	

	<p>③担当課の点検・検証                  ( ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。 )</p>	<p>④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点</p>
<p>第1四半期</p>	<p>①昨年度に引き続き申請受付を年度当初から行うと共に、交付決定を随時行うこととした。また、募集開始時に町内団体あてに個別通知を行った。                  しかし、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、イベント等の開催を自粛する団体が多く、補助金の活用団体の確保が課題である。                  ③支援センターについては図書館の建設に併せて検討する方向性となっているが、図書館建設までの当面の間、支援センターとして機能する場や組織の必要性の有無についてニーズを把握する必要がある。</p>	<p>①新規団体や活動の拡大を検討している団体の掘り起こしを行う。                  ③町内活動団体の要望について、意向調査を行う。</p>
<p>第2四半期</p>	<p>①今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、イベント等の開催を自粛する団体が多く、補助金の活用団体がなかった。                  ③支援センターについては図書館の建設に併せて検討する方向性となっているが、図書館建設までの当面の間、支援センターとして機能する場や組織の必要性の有無についてニーズを把握する必要がある。</p>	<p>①補助金を活用した地域創生活動が実現できるよう相談・支援を行っていく。                  ③町内活動団体の要望について、意向調査を行う。</p>
<p>第3四半期</p>	<p>①今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、イベント等の開催を自粛する団体が多く、補助金の活用団体がなかった。                  ③支援センターについては図書館の建設に併せて検討する方向性となっているが、図書館建設までの当面の間、支援センターとして機能する場や組織の必要性の有無についてニーズを把握する必要がある。</p>	<p>①補助金については、今年度はコロナ禍により申請がなかったが、昨年度も含めた傾向として、新たな団体からの申請や相談がなかったため、制度継続の必要性は低いとすることができる。                  ③町内活動団体の要望について、意向調査に着手できなかったため、生涯学習課とも協議のうえ実施について検討する。</p>
<p>第4四半期</p>	<p>①補助金及びコンテストについては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を差し引いたとしても、これまでの状況から今後も継続する必要があるとは考えられないため、本年度をもって終了とし、別な方法での支援のあり方について検討していく必要がある。                  ③令和2年度中に支援センターに関するニーズの把握に取り組みなかったため、図書館整備事業と併せて検討できるよう、生涯学習課と連携してニーズの把握を行っていく必要がある。</p>	

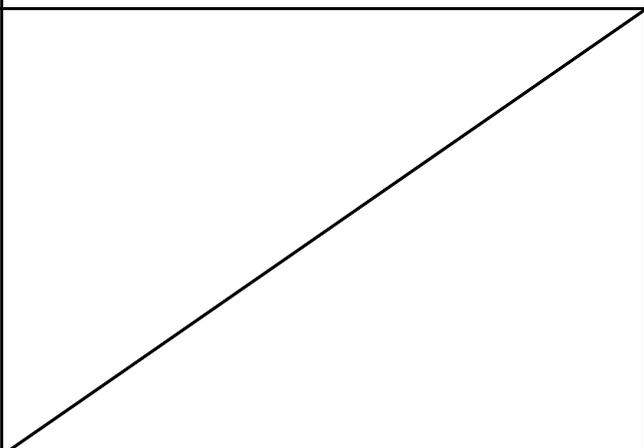
		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・2委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし	町民活動団体への支援については、今年度は現行制度の枠組の範囲で支援できるよう、団体への相談・支援を行う。  また、町民活動支援センターについては、各団体のニーズを把握できるよう調査について検討したい。
	第2四半期	②意見・提言 ・地域創生活動の支援については、今年はコロナ禍によりイベント等の開催を自粛する団体が多く、補助金の活動団体がなかったとのこと。活動ができるよう相談支援を行われたい。 ・町民活動支援センターについては、機能する場や組織の必要性の有無について把握されたい。	
総括（下半期も含む）	第3四半期	①評価 A：目標を達成・・・2委員 B：目標は未達成だが、相当程度の成果有・・・0委員 C：成果が見えず取組を継続すべき・・・1委員 D：成果が見えず取組を終了すべき・・・0委員  ②意見・提言 ・KPIを達成。  ・コロナ禍でどの団体も満足な活動ができない状態が続いているので難しいと思うが、ウイズコロナでも出来ることはあると思うし、アイデアを出し合うことが大切と思われる。ソーシャルディスタンスの確保と言われる一方で、人はいつも繋がりを求めている。工夫をしながら活動している団体があれば広報などで紹介してはどうか。生活や活動に生かせるアイデアや取り組みの紹介も。	/
	総括（第4四半期も含む）		

		課局名	高齢者支援課			
基本目標	健全な経営体を維持する		政策	町民主体のまちづくり		
施策	地域の「ちから」の結束への支援		進捗状況	100%		
KPI	地域創生活動コンテストへの参加団体数		本年度目標値	7団体	現状値	9団体(累計)
KPI			本年度目標値		現状値	
KPI			本年度目標値		現状値	
①年間計画 (スケジュール・工程)			②実施内容・実績・成果			
主な 取組 内容	4月	②いきいきクラブの強化	②いきいき活動支援ガイドブックの窓口配布 (転入者、60歳以上の国保加入者)、4月号の広報ましこでいきいきクラブの活動を紹介、いきいきクラブ役員会・福祉バス利用抽選会(4/1)、いきいきクラブ書面総会(4/26)			
	5月		②いきいき活動支援ガイドブックの窓口配布 (転入者、60歳以上の国保加入者)			
	6月		②いきいき活動支援ガイドブックの窓口配布 (転入者、60歳以上の国保加入者)、6月号の広報ましこでいきいきクラブの活動を紹介。			
	7月	②いきいきクラブの強化	②いきいき活動支援ガイドブックの窓口配布 (転入者、60歳以上の国保加入者)			
	8月		②いきいき活動支援ガイドブックの窓口配布 (転入者、60歳以上の国保加入者)、8月号の広報ましこでいきいきクラブの活動を紹介。			
	9月		②いきいき活動支援ガイドブックの窓口配布 (転入者、60歳以上の国保加入者)、9月号の広報ましこでいきいきクラブの活動を紹介。			
	10月	②いきいきクラブの強化	②いきいき活動支援ガイドブックの窓口配布 (転入者、60歳以上の国保加入者)、老人クラブ連合会による単位老人クラブ支援事業打合せ(10/9)			
	11月		②いきいき活動支援ガイドブックの窓口配布 (転入者、60歳以上の国保加入者)			
	12月		②いきいき活動支援ガイドブックの窓口配布 (転入者、60歳以上の国保加入者)			
	1月	②いきいきクラブの強化	②いきいき活動支援ガイドブックの窓口配布 (転入者、60歳以上の国保加入者)			
	2月		②いきいき活動支援ガイドブックの窓口配布 (転入者、60歳以上の国保加入者)、自治会長会議時に老人クラブ加入と結成支援について説明 (2/16)			
	3月		②いきいき活動支援ガイドブックの窓口配布 (転入者、60歳以上の国保加入者)			

	<p>③担当課の点検・検証                      ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。</p>	<p>④次期四半期(第4四半期は、次年度)                      以降の課題への方針・改善点</p>
<p>第1 四半期</p>	<p>②ガイドブックを窓口（役場・中央公民館・あぐり館・改善センター）で配布し、転入者や定年退職者へ情報を提供を行った。いきいきクラブの活動記事を掲載し、会員増のためのPRを行った。</p>	<p>②今後も、各いきいきクラブの活動や取組について、ガイドブックや広報ましこなどで紹介し町民への周知を図る。</p>
<p>第2 四半期</p>	<p>②ガイドブックを窓口（役場・中央公民館・あぐり館・改善センター）で配布し、転入者や定年退職者へ情報を提供を行った。いきいきクラブの活動記事を掲載し、会員増のためのPRを行った。</p>	<p>②今後も、各いきいきクラブの活動や取組について、ガイドブックや広報ましこなどで紹介し町民への周知を図る。</p>
<p>第3 四半期</p>	<p>②ガイドブックを窓口（役場・中央公民館・あぐり館・改善センター）で配布し、転入者や定年退職者へ情報を提供を行った。いきいきクラブの活動記事を掲載し、会員増のためのPRを行った。</p>	<p>②今後も、各いきいきクラブの活動や取組について、ガイドブックや広報ましこなどで紹介し町民への周知を図る。</p>
<p>第4 四半期</p>	<p>②ガイドブックを窓口（役場・中央公民館・あぐり館・改善センター）で配布し、転入者や定年退職者へ情報を提供を行った。</p>	

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・1委員 改善・見直し・・・2委員 廃止・終了・・・なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、いきいきクラブ会員数の増加を図るため、広報による周知や、自治会長会議等で自治会からの働きかけについて依頼していく。また、社会福祉協議会が行う勧誘事業や広報活動に協力する。</li> <li>・ガイドブックについては、年度の最新情報を伝えられるよう検討していく。また、参加者の声など参加を促す内容の掲載については、広報などガイドブック以外による方法も含め検討していく。</li> </ul>
	第2四半期	②意見・提言 ・いきいきクラブの強化について、今後も高齢者は増える一方であるが、会員数は増えていないと聞く。事あるごとに町民への周知を図り、会員の確保を図りたい。 ・ガイドブックの更新について、毎年の更新が無理なら、変更された部分を別刷りして添付するなどの工夫をして、年度の最新情報を伝えて欲しい。 ・参加者の声を掲載するなど、身近に感じられる、参加したくなるようなガイドブックにしていきたい。	
総括（下半期も含む）	第3四半期	①評価 A：目標を達成・・・0委員 B：目標は未達成だが、相当程度の成果有・・・0委員 C：成果が見えず取組を継続すべき・・・3委員 D：成果が見えず取組を終了すべき・・・0委員  ②意見・提言 ・今後もいきいきクラブの支援等を行われたい。	
	総括（第4四半期も含む）		

		課局名	生涯学習課			
基本目標	健全な経営体を持続する	政策	町民主体のまちづくり			
施策	地域の「ちから」の結束への支援	進捗状況	100%			
KPI	地域創生活動コンテストへの参加団体数	本年度目標値	7団体	現状値	9団体(累計)	
KPI		本年度目標値		現状値		
KPI		本年度目標値		現状値		
		①年間計画 (スケジュール・工程)		②実施内容・実績・成果		
主な 取組 内容	4月					
	5月					
	6月					
	7月					
	8月					
	9月					
	10月					
	11月					
	12月					
	1月					
	2月	①令和3年度花いっぱい推進事業及び花いっぱい運動コンクールの募集依頼 (自治会長会議時)  ③町民活動支援センター設立の検討		①2/16 自治会長会議にて令和2年度花いっぱい推進事業及び花いっぱい運動コンクールの募集		
	3月					

	<p>③担当課の点検・検証                  ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。</p>	<p>④次期四半期(第4四半期は、次年度)                  以降の課題への方針・改善点</p>
<p>第1 四半期</p>	<p>①今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、花いっぱい運動コンクール中止。</p>	<p>①花いっぱい運動コンクールに参加する団体が決まってきたので、コンクールの方法の検討する。</p>
<p>第2 四半期</p>	<p>①今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、花いっぱい運動コンクール中止。</p>	<p>①花いっぱい運動コンクールに参加する団体が決まってきたので、コンクールの方法の検討する。</p>
<p>第3 四半期</p>	<p>①今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、花いっぱい運動コンクール中止。</p>	<p>①花いっぱい運動コンクールに参加する団体が決まってきたので、コンクールの方法の検討する。</p>
<p>第4 四半期</p>	<p>①花いっぱい運動コンクールへの参加意欲の高まりが必要と考える。</p>	

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・2委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし ②意見・提言 ・花いっぱい運動については、今年はコロナ禍により中止となったが、参加する団体が増加するよう検討されたい。	内部検証および外部検証結果を踏まえ、取組を継続していく。
	第2四半期		
総括（下半期も含む）	第3四半期	①評価 A：目標を達成・・・0委員 B：目標は未達成だが、相当程度の成果有・・・0委員 C：成果が見えず取組を継続すべき・・・3委員 D：成果が見えず取組を終了すべき・・・0委員 ②意見・提言 ・令和2年度はコロナ禍の影響で花いっぱい運動コンクールが中止になってしまったが、今後は町を花でいっぱいになるようお願いしたい。	
	総括（第4四半期も含む）		